（様式５：全対象事業共通）

令和７年度第１回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	地域未利用バイオマスを活用したバイオガス発電事業可能性調査	
補助事業者名	袋井市	
補助事業の概要	本市への多様な再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー構造高度化を図るため、下水汚泥や給食残渣等厨芥類の市内で未利用かつごみとして処理されているバイオマス資源をメタン発酵及び発酵残渣の肥料化・燃料化により活用するバイオガス発電事業の可能性調査を実施した。	
総事業費	30,000,000 円	
補助金充当額	30,000,000 円	
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 （提案書から転記）	令和８年３月までに可能性調査を完了する。同年２月に事業者からの報告を受け、可能性調査結果を庁内にて共有し、バイオガス発電所の設置について、検討を進める。	
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	令和７年度の「地域未利用バイオマスを活用したバイオガス発電事業可能性調査」において、令和６年度調査による基礎データを基に、原料再設計や発酵槽不足栄養素（Fe）の至適条件、長期安定発酵に必要な管理指標の作成等詳細調査を行った。 また、バイオガス発電事業の成立に重要な原料確保について、市内産混合原料の食品残渣の回収率向上と成分検査等による活用可否の確認及び必要なガス量の確保に目処を立てた。 発酵残渣用途開発については、燃料化用途における需要確認により、発酵残渣の活用目処が立った。 一方で、事業化に向けての課題としては、採算性の確保が挙げられ、活用を見込む補助金の状況の変化や近年の物価上昇に伴う建設コストの高騰の影響により、市負担の増加が見込まれているため、今後、事業の効率化やより有利な補助金活用に合わせた事業方式の研究などを行っていく。	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 （提案書から転記）		
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】		
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補	契約（間接補助）の目的	地域内の下水汚泥や食品残渣等未利用バイオマスを活用したバイオガス発電事業の可能性調査を実施するため。
	契約の方法	令和６年度に行った公募型プロポーザル方

助を行った場合は、間接補助先を記載）		式による選定事業者との随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	鈴与商事株式会社
	契約金額（間接補助金額）	30,000,000 円
来年度以降の事業見通し	令和７年度に実施した可能性調査の結果を基に、令和８年度以降は、課題である採算性の確保について、研究し、検討を進めていく。	

（備考）

１　事業完了した日から３ヶ月以内の提出をお願いします。

２　事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。

３　事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。

４　契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。

５　来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。